

平成29年度 倉吉スターロイヤル 事業計画

事業所名	倉吉スターロイヤル		
施設長・管理者名	小谷 昭 則		
実施事業	介護老人福祉施設 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護		
開設年月日	平成10年8月1日		
所在地	鳥取県倉吉市福守町433		
正規職員数	20名		
臨時職員数	39名		
パート職員数	15名		
介護老人福祉施設 定員	59名	目標利用者数 56名/月	利用率 95%
短期入所生活介護 (介護予防短期入所生活介護) 定員	40名 (介護予防含む)	目標利用者数 37名/月	利用率 93%
職員配置	施設長 1名、業務主任(生活相談員) 2名、介護主任 2名 介護フロア責任者 3名、介護フロア副責任者 3名 介護職員 35名、介助員 6名、清掃職員 1名、事務員 1名 看護主任 1名、看護職員 7名、機能訓練指導員 1名 介護支援専門員 2名、管理栄養士 1名、調理員 8名		

1 基本方針

わたしたちは地域に愛され、ご家族様との信頼関係を築き、利用者の皆様の人権を尊重し、まごころに満ちた『安心 安全 快適』な生活が送れる施設づくりを目指します。

社会福祉の基本理念に立脚した良質かつ適切な福祉サービスの提供を実現し、地域社会に『信頼』される施設づくりを目指します。

2 運 営

『思いやり』と『感謝(おかげさま)の心』を持って、ご利用者様・ご家族様及び私たち職員が幸せを感じることでできる施設づくりを目指します。

(1) 重点実施事項

前年度の取り組みに対するご利用者様・ご家族様及び職員の評価(満足度調査及び福祉サービスの自己評価等)から確認できた課題の中で、特に改善が必要な事項を重点実施事項とし、改善に向けて積極的に取り組みます。(各評価を年1回実施)

接遇マナー向上委員会を設置し、職員一人ひとりが仕事を進める上で必要な接遇マナー及びコミュニケーション能力の向上を図り、ご利用者様・ご家族様の安心と満足度の向上を目指します。

(2) 管理運営について

①関係法令を遵守し、適正な施設運営に努めます。

- ②施設サービスの質についての満足度調査や自己評価を実施し、改善策・改善計画の検討を行い、サービスの質の向上を目指します。
- ③職員が明るく生き活きとし、組織人としての連帯感を強め、働きがいのある職場環境の整備に努めます。（有給休暇消化率の向上、面談による意向調査の実施等）
- ④業務改善を推し進めることにより、効率的かつより質の高いサービス提供体制の確立を図るとともに、働きやすい職場作りを目指します。
- ⑤施設の安定経営と適切なサービス提供確保のための経費節減及び利用率の確保に努めます。
- ⑥個人情報保護を徹底し、プライバシーに配慮した環境を構築します。
- ⑦職員一人ひとりが仕事を進める上で必要な接遇マナー及びコミュニケーション能力の向上を図り、ご利用者様の安心と満足度の向上を目指します。

（3）介護業務について

- ①ご利用者様一人ひとりの自立を支援し、尊厳を守り、利用者本位の適切な介護サービスの提供に努めます。
- ②ご利用者様一人ひとりの施設サービス計画に沿い、『その人らしい生活』の支援に努めます。
- ③適切な介護の技術・知識と高い倫理性を以って以下の業務を遂行します。
食事・排泄・入浴・移動・口腔ケア・認知症ケア・褥瘡ケア・看取りケア・身体拘束廃止・虐待防止・リスクマネジメント
- ④四季折々の活動を通し、五感を通して季節を感じられる行事を実施します。
- ⑤ご利用者様の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いと生きがいを見出すため、日々のレクリエーション及び定期的にクラブ活動を実施します。
- ⑥離床の時間を増やし、会話やふれあいの機会を数多くし、孤立感の解消と感性の活性化を図ります。

（4）看護業務について

- ①看護職員一人ひとりが医療における安全の必要性、重要性を認識し、安全管理の確立を図り、安全な医療を遂行します。
- ②ご利用者様一人ひとりの健康状態を把握し、個々の健康を管理し、各専門職の協力を得ながら疾病の早期発見、早期対応に努めます。また、身体状況の悪化がみられる際は、速やかに医師へ報告し、必要時は医療機関へ受診対応を行います。
- ③職員の感染症予防に対する知識向上を図るために、感染症委員会と連携し適宜研修・指導を行い、率先して活動に努めます。

（5）機能訓練業務について

- ①日常生活すべてが、リハビリテーションの場であるという認識に基づき、ご利用者様の個別機能訓練計画を作成します。現在、保持している機能を活用し、機能状態に合ったプログラムを各専門職と連携し実施します。
- ②ご利用者様一人ひとりの状態を評価し、個々に適した福祉用具の選定及び介助方法の指導・助言を行います。
- ③長期臥床などによる廃用的な機能低下の防止に努めます。また、筋緊張亢進・

関節可動域制限・座位不良・立位困難・歩行不安定などの機能低下に対し、早期取り組みにより機能回復につなげます。

(6) 栄養管理・調理業務について

- ①栄養ケアマネジメントに基づく栄養管理の充実を図り、栄養ケア計画書の作成と管理に努めます。
- ②摂食機能障害を有し、誤嚥が認められるご利用者様に対し、摂食・嚥下機能に配慮した経口維持計画を各専門職と協働し作成します。
- ③施設の栄養所要量に基づく献立により、健康の維持を図ります。
- ④嗜好調査、残菜調査を実施し、喫食状況の把握や、ご利用者様のニーズを収集し、できる限り個々に対応していけるよう努めます。また、季節感のある行事食及びご利用者様に楽しんでいただける食事を提供します。
- ⑤味や食材の形態の統一と徹底を行います。また、調理方法や盛り付け等の工夫に努めます。
- ⑥感染症の侵入を防ぎ、安全な食事をご利用者様に提供します。衛生マニュアルに従った業務に努めます。

(7) 相談援助業務について

- ①ご利用者様一人一人がその人らしい生活ができるように、それぞれの思いや意向を聞きだし、不安や悩みをできる限り解決できるように努めます。
- ②ご利用者様の情報（介護、機能訓練、栄養、医療）について関係部署と調整を図り、協働で様々な視点からご利用者様の思いが生活に反映できるように支援します。
- ③ご利用者様・ご家族様と施設との間に入り、ご家族様との関係を築き、様々な場面で施設とご利用者様の橋渡し役となり、ご利用者様・ご家族様に安心してもらえるよう努めます。

(8) 介護支援業務について

- ①ご利用者様一人ひとりがその人らしく、社会性を持続した生活を送っていただくために必要な支援について、ご本人・ご家族様、各専門職が一体となって施設サービス計画書を作成していきます。
- ②施設サービス計画書に沿ったケアの提供、モニタリングの充実を図り、その後のケア提供の課題の抽出につなげていきます。
- ③施設サービス計画の適正時期の更新・定期的なケアカンファレンスの実施に努めます。
- ④ご家族様、ご利用者様が望む終末期の意向をお聞きするとともに、最後までその人らしく過ごしていただけるよう、施設全体で情報の共有・連携と協働を図り、住み慣れた環境で穏やかに安楽に過ごして頂けるよう援助します。

(9) 会議・委員会について

ご利用者様へのサービス内容の改善及び職員組織の活性化と資質の向上を図るために次の諸会議、委員会を実施します。

- ①代表者会議（月1回）
- ②職員会（月1回）
- ③介護リーダー会（月1回）
- ④各フロアチーム会（月1回）

- ⑤厨房チーム会（月1回）
- ⑥看護チーム会（月1回）
- ⑦経口維持担当者会（月1回）
- ⑧QOL向上委員会
「食事・排泄・入浴・口腔ケア・褥瘡ケア・認知症ケア」（月1回）
- ⑨事故対策委員会（月1回）
- ⑩身体拘束廃止・虐待防止委員会（月1回）
- ⑪感染症対策委員会（月1回）
- ⑫接遇マナー向上委員会（月1回）
- ⑬衛生管理委員会（月1回）
- ⑭入所選考委員会（月1回）
- ⑮医療行為安全管理委員会（年4回）
- ⑯広報委員会（年3回）
- ⑰看取りケア委員会（随時開催）
- ⑱業務改善委員会（随時開催）
- ⑲苦情解決委員会（随時開催）

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

①従来型棟エアコン 整備事業	10,000千円
②入所棟1階・2階水道温水整備事業	3,807千円
③土地（水路）購入及び整地	500千円
④駐車場防犯灯設置事業	170千円
⑤温冷配膳車購入	リース対応
⑥公用車（車椅子対応軽自動車）購入	リース対応

(2) 事業活動

①いきいき菜園プロジェクト

ご利用者様及びご家族様と一緒に野菜等の苗植えを行い、草取りや水やり、収穫時期には収穫を行い、共に喜びを共有し、生活の質の維持・向上を図ります。

②スペシャルデー活動

笑顔あふれる個別ケアを目的とし、ご利用者様の希望を個別に行事とし計画、お一人様年1回の特別な行事を開催します。 例）ご自宅外出支援行事

③家族会活動（運営報告・意見・要望）

提供するサービスに対しての客観性の確保及びご家族様との信頼関係の構築を目的とし年2回開催します。

4 安全管理・衛生管理

(1) 事故対策委員会を中心にリスクマネジメントの活動強化を図り、リスクに関するデータ収集（アクシデント・ヒヤリハット）と、そのデータ解析を通じた事故防止策を徹底し、安全で住みよい生活の提供に努めます。

(2) ご利用者様が安心して生活できるよう、設備・備品等の安全管理を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等の十分なメンテナンス等環境整備に努めます。

(3) 看護師及び感染症対策委員会を中心に感染症予防のため衛生管理と衛生教育の徹底を図ります。

万が一発症した場合には、関係機関との連携を取り施設内感染の蔓延を最小限に抑えます。

(4) 衛生管理委員会を中心に職員のメンタヘルス及び腰痛予防対策の実施等、職員の安全衛生管理に努めます。

5 防火・防災・救助体制

(1) 防災計画及び防災対応マニュアルに則り、災害の予防及び人命の安全、被害の軽減を図ります。

(2) 消防用設備（スプリンクラー設備、自動火災報知設備、防火扉等）の定期的な点検を実施し、万一の災害時に被害を最小限にとどめます。

(3) 安全・快適な環境を提供するため、災害時の対応について職場内研修を定期的に行います。

① 日中想定火災訓練 年1回

② 夜間想定火災訓練 年1回

(4) 非常用食品（普通食50人分・ミキサー食30人分）を3日分保管し災害時に備えます。

6 職員の資質の向上と研修

(1) 外部研修・発表会への参加

知識・技能習得の研修をはじめ、感性や価値観のレベルアップを目標とした外部研修及び発表会への参加を積極的に行ないます。

(2) 法人内研修への参加

関係職員を法人内研修に積極的に参加させ、定期的に伝達講習会を開催します。

(3) 施設内のOJT・職場研修の実施

全職員及び新人職員の資質向上を目指し、OJTを行う体制の整備を強化する他、各委員会及び各専門職による年間計画に基づいた施設内研修会を開催します。

(4) 職員の資格取得のための取組み

法人の「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップを促します。

(5) 福祉専門分野の研鑽と資質の向上を目的とし、事例研究に取り組みます。

取組題数：2題／年

7 各種団体との連携と地域交流

地域社会との共生を図り、地域福祉への貢献を目指します。

(1) 地域住民や各種団体、保育園、学校等との交流を積極的に行い、地域に開かれた施設作りを推進して行きます。

(2) 施設の専門機能を地域へ還元することを目的に各専門職の地域派遣や実習生等の受入を積極的に行います。

(3) ご利用者様がクラブ活動等で作られた作品を近隣地域（福守町・小鴨地区）の文化祭に出展・参加し、交流を図ります。

(4) 広報誌「ロイヤルだより」の発行・配布

発行回数：3回／年

配布先：倉吉市役所、明倫・小鴨地域包括支援センター、小鴨地区公民館
福守町自治会等

(5) 地域交流行事の開催

5回／年

7月 ロイヤル夏祭り、8月 開設記念日、福祉の里まつり、9月 敬老祝賀会、
11月 福祉の里文化祭

8 年間行事等

別紙のとおり